

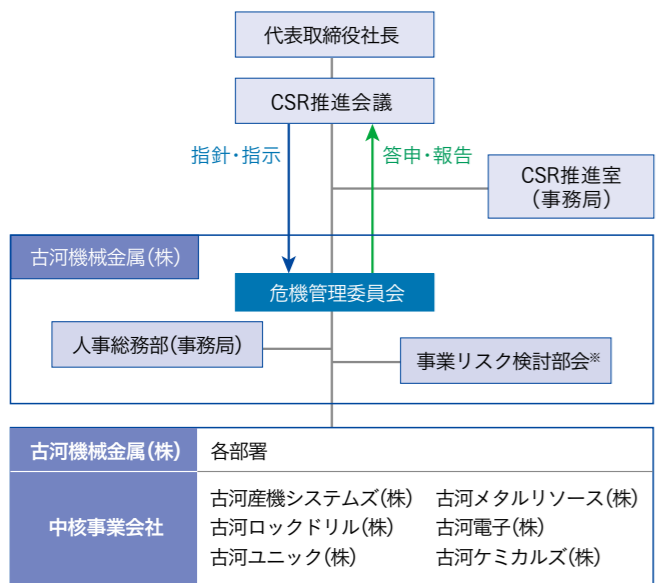
リスクマネジメント

当社グループは、リスクマネジメントを、事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスクの分析と評価を行うとともに、リスクへの対応(回避・低減・共有・保有)、発生後の対処の検討・作成・評価および見直しによる是正等に取り組んでいます。

推進体制

当社グループでは、事故や自然災害、伝染病の蔓延など、当社グループの事業活動に支障をきたすおそれのある事業リスクが顕在化した際における生命・財産の保全、被害・損失の極小化を図るべく、危機管理委員会が中心となって推進体制の整備・強化に取り組んでいます。また、特に重要なリスクについては、当社取締役会または当社経営会議において、厳正に審議し、決定しています。なお、当社グループの環境保全、製品安全を含む品質保証に関しては、それぞれ環境安全管理委員会、品質保証委員会を設置し、専門的な審議・検討を行い、その対策を推進しています。また、事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、当社監査室により当社グループの内部監査を実施しています。

リスクマネジメント体制図

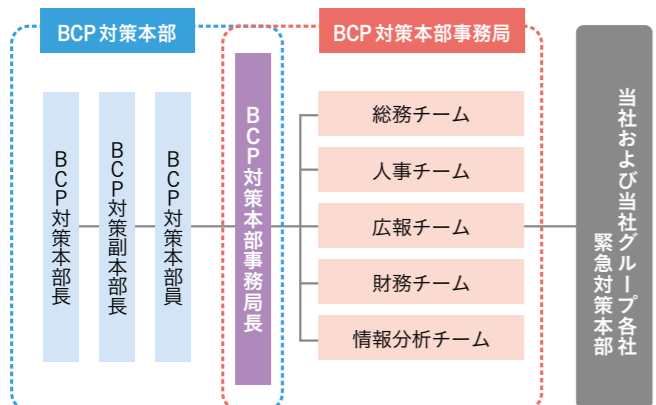


※ 事業リスク検討部会を構成するグループ会社は、危機管理委員会を構成するグループ会社と同じ。

事業継続マネジメント(BCM)

中核事業会社におけるBCPの策定は完了し、組織変更などに対応するために一部見直しに着手しています。今後は、BCMの運用にも注力していきます。

グループBCP体制図



品質保証について

品質保証

当社グループでは、お客さまにお届けする当社グループが生産するすべての製品と提供するすべてのサービスに対して、安全で満足いく製品とサービスであることの保証を実現すべく、様々な取り組みを行っています。海外調達や海外工場での生産、また輸出製品に対しても、日本のメーカーとして誇れる品質を保証することを目指しています。

品質保証マネジメント体制

当社グループでは2020年度に品質保証マネジメント体制の見直しを行いました。製品安全のみならず、お客さまに確かな品質を保証する体制を確立するために、古河機械金属(株)本社内に設置していた「製品安全委員会」を「品質保証委員会」へ組織を変更しました。また、当社グループの品質保証体制を管理し、品質保証および製品安全に関する活動を推進するために、当社技術統括本部内に「品質保証管理部」を新設しました。合わせて制定した「品質保証基本方針」「品質保証行動指針」に基づき、グループ一丸となってお客さまの信頼と満足が得られるモノづくりおよびサービスの提供に努めます。

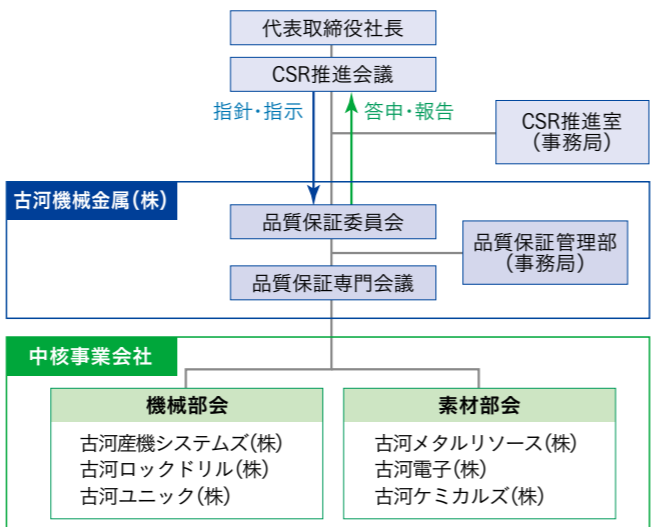
・品質保証委員会

品質保証委員会では、同委員会の下に中核事業会社の品質保証責任者を集めた品質保証専門会議および機械系・素材系に分かれて活動する部会を組織しています。これらは、製造、品質保証、製品安全に関する法令遵守およびお客さまが安全かつ安心して使用できる製品づくりを推進しています。また、製品安全は品質保証に含まれるという考えのもと、リスクアセスメントの実施など製品安全レベルの向上のための活動も継続しています。

2020年度は、各事業所におけるクレーム発生抑制のため、発生予防教育活動の実施、設計段階でのDRおよびSRの充実に取り組むとともに、昨年からの継続テーマである「変化点」の現場での見える化や、製造業務や検査業務のICT化による業務効率の改善などを推進しました。

2021年度は変化点からの不具合発生撲滅教育活動の推進、事業所間の相互の品質パトロールによる品質向上活動、各事業所の品質保証体制強化に向けた規定の見直しを実施していきます。

品質保証マネジメント体制図



コンプライアンス

当社グループでは、単に法令を守るだけでなく、社会的、倫理的な面においても真摯にして、かつ責任ある行動をとることが企業の責務であると考えています。この責務を果たすため、「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を定め、グループ全役職員がコンプライアンスの重要性を認識して業務に当たるよう、意識の徹底を図っています。



コンプライアンス体制

当社グループでは、当社社長をコンプライアンスの最高責任者とし、当社各部署およびグループ会社にそれぞれコンプライアンス責任者を置いています。また、当社グループにおけるコンプライアンス活動を推進する機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会では、コンプライアンスに関する重要事項について審議し、コンプライアンス体制の整備と意識の強化を図っています。同委員会で審議された内容は、適宜、CSR推進会議にも報告し、全社的なコンプライアンスに関する情報の共有化を図っています。

内部通報制度

当社グループでは、コンプライアンス違反の早期発見および是正を図ること等を目的として、内部通報制度を導入しています。通報・相談の窓口を社内および外部(法律事務所)に設けることにより、広く通報・相談可能な体制を構築しています。なお、通報者の秘密や個人情報は厳密に管理しています。通報・相談を受けた場合、コンプライアンス委員会が調査を行い、その後、必要な措置をとります。内部通報制度については、その内容を社内ポータルサイトに掲示するとともに、当社グループの役職員に小冊子を配付して、周知を図っています。

コンプライアンス教育の実施

当社グループでは、全役職員を対象に、コンプライアンスについての情報提供として「コンプライアンスニュース」を発行し、また、経営トップが折に触れてコンプライアンスの重要性、優先性を説くなど、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者を一堂に集めてコンプライアンス研修を実施することができませんでしたが、項目別の研修は、ウェブ会議システムを用いてまたは動画を配信することによって実施することができました。

贈収賄防止基本方針・贈収賄防止基本ガイドライン

当社グループは、2021年1月に、「贈収賄防止基本方針」および「贈収賄防止基本ガイドライン」を制定しました。これにより「役職員行動基準」に記載されている贈収賄の防止に関し、当社グループの姿勢を対外的に明示するとともに、事業活動において贈収賄を防止するための具体的な手続きを明確にしました。同方針およびガイドラインの周知を徹底し、贈収賄の防止に尽力します。

サプライチェーン全体におけるコンプライアンス

当社グループのコンプライアンスを維持していくためには、取引企業を含めたサプライチェーン全体で法令遵守が求められます。当社グループは、取引先企業に対し「CSR推進ガイドライン」を示し、人権・労働、法令遵守・企業倫理等の徹底を図っています。

人権・労働

- 人権を尊重する。
- 直接・間接を問わず児童労働、強制労働、不当な低賃金労働に関与しない。
- 従業員に対するあらゆる差別、ハラスメントのない職場環境を実現する。
- 労働関係法令を遵守し、労働環境の整備に努める。

法令遵守・企業倫理

- 国内外の法令および社会的規範を遵守する。
- 法令や商習慣に反した利益の提供、受領を行わない。
- 公正かつ自由な競争を阻害する行為を行わない。
- 反社会的勢力とは一切関係を持たない。
- 第三者の知的財産権を侵害しない。
- 不正行為を予防し、早期に発見、対応するための体制を整える。
- 紛争地域において採掘された鉱物および生産の過程で人権侵害や環境破壊が行われている材料を原材料として使用しない。

古河機械金属グループ「CSR推進ガイドライン」(抜粋)

「古河機械金属グループ企業行動憲章」

- 1. 良質な製品・サービスの提供**
持続可能な社会の実現に貢献する技術開発に努め、お客さまの満足が得られる製品・サービスを提供する。
- 2. 地球環境との調和**
環境リスクを低減し、地球環境と調和した企業活動に努める。
- 3. コンプライアンスの徹底**
社会の構成員としての企業と企業人に求められる倫理観に基づいた公正な企業活動を行う。
- 4. 透明性の高い企業活動**
企業情報を適正に開示し、多様なステークホルダーとの建設的な対話に努め、信頼関係を構築する。
- 5. 人権の尊重**
全ての人の人権を尊重する。
- 6. 職場環境の充実**
健康と安全に配慮した職場環境を整備し、役職員の多様な価値観を尊重した働き方を実現する。
- 7. 社会への参画と貢献**
積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。